



第3回町長杯西会津かるた大会

西会津かるたを通して、町の歴史や文化を学んでみませんか？小学生ブロックと一般ブロック（中学生以上）がありますので、ぜひ申し込みください。

- ◆開催日時 2月27日（土）午前10時～
- ◆会場 西会津小学校 多目的ホール
- ◆申込期限 2月12日（金）まで
- ◆その他



- ◎上位3位まで賞品、参加者全員に参加賞があります。
- ◎小・中学生は、学校から配布されるチラシで申し込んでください。

〈申込・問い合わせ先〉

学校教育課 学校支援係 ☎45-2216

報器を設置しましょう。
また、住宅用火災警報器の交換寿命は約10年です。これは、電池の交換ではなく、本体内部の電子部品が劣化して火災を感じしなくなるため、本体の交換を推奨しています。なお、毎年1回の点検を行ってください。

▲住宅用火災警報器

喜多方消防本部 消防課
☎0241-226213

有料広告を募集しています

広報にしたい広告を掲載する有料広告を募集しています。詳しくは左記まで問い合わせください。

◆規格および掲載料

- ◎縦4センチ×横8.5センチ／1枠
- ◎1枠あたり5000円／月

〈問い合わせ先〉

企画情報課 情報政策係
☎45-4536

お知らせ

INFORMATION

後期高齢者医療に係る医療費のお知らせ

県後期高齢者医療広域連合では、保険加入者の皆さんに自身の健康管理と医療に対する関心を高めてもらうため、毎年1回医療費のお知らせを送付しています。

令和2年1月から12月までの医療費のお知らせは、2月下旬から3月上旬にかけて順次発送します。お知らせが届いたら、自分の受診状況について確認してください。

なお、お知らせは県内全域に順次発送する関係上、個別の発送には応じられませんので、ご了承願います。また、お知らせは無くさないように大切に保管してください。

- ◆町民健康カレンダー料理でさすけねえ輪
カレンダー料理番組をリニューアルしました。（にしあいつニュースワイドで放送中）
- ◆西会津雪国まつり
雪上花火など、会場の模様をお送りします。
- 〈問い合わせ先〉
（社）西会津ケーブルネット
☎45-4461
- ◆町民健康カレンダー料理でさすけねえ輪
カレンダー料理番組をリニューアルしました。（にしあいつニュースワイドで放送中）
- ◆西会津雪国まつり
雪上花火など、会場の模様をお送りします。
- 〈問い合わせ先〉
（社）西会津ケーブルネット
☎45-4461

積雪による農業用パイプハウスの倒壊に注意！

次のことに注意し、積雪によるハウス倒壊を防ぎましょう。

〈降雪時の対策〉

- ◎補強支柱や筋交いなどを取り付ける
- ◎ハウスから雪が落ちるようには、ハウス周囲の除雪をする（周囲の雪がハウスの肩より高くなるなら、ようにする）
- ◎加温設備がある場合は、設定温度を高め、内部カーテンを開放し屋根面を暖め、雪が落ちやすくする
- ◎加温設備がない場合は、ハウス内の気密性を高め、内部カーテンを開放し、地熱を放射する。または簡易加温器具を使用し室温を上げる
- ◎積雪した場合は速やかに雪を下ろし、被覆資材（ポリ）が雪でたるまないようにする（雪が落ちにくくなります）

- ◆期間 3月1日から7日まで
- ◆統一標語 『その火事を防ぐあなたに金メダル』
- ◆住宅用火災警報器の点検を行いましょ。
- 消防法第9条の2第1項により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災で大切な命を失わないために住宅用火災警

喜多方消防本部からののお知らせ

雪へ散水しない（雪が水で重くなり、倒壊の危険性が高まります）
◎急激な積雪により倒壊の危険性がある場合は、被覆資材（ポリ）を左右対称に切り、倒壊を防止する（作業を行う際は落雪や倒壊に十分注意する）

〈問い合わせ先〉
農林振興課 農政係
☎45-4531

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円／月

〈問い合わせ先〉
企画情報課 情報政策係 ☎45-4536

つくるなら、いま！ マイナンバーカードがますます便利になります！

マイナちゃん

平成27年10月に開始されたマイナンバー制度。今年で6年を迎え、現在もさまざまな事業に活用されています。今後もさらに便利になっていくマイナンバーカードを、この機会につくってみませんか？

マイナンバーカードをつくと…

- ◎顔写真付きの公的な身分証明書として使え、番号の確認ができる！
- ◎令和3年3月（予定）以降は健康保険証としての利用が始まる！
- ◎電子申告「e-Tax」がもっと便利に！スマートフォン（マイナンバーカード対応機種）で所得稅申告ができる！
- ◎キャッシュレス決済でマイナポイントがもらえる！

申請手続きの流れ

- ◎町役場で申請ができます！
本人確認書類（運転免許証や保険証など）を持参し、町民税務課町民生活係の窓口へお越しください。写真撮影から申請までのサポートを行いますので、簡単に作成ができます。なお、出来上がりまで1カ月程度かかります。
- ◎スマートフォンでも申請できます！
※マイナンバーカードを取得されていない人には、QRコード付きの申請書が順次郵送されます。

申請方法やよくある質問はこちらから！

問い合わせ先
町民税務課
町民生活係
☎45-2215

マイナポイントは、令和3年9月までのチャージまたは買い物対象ですが、令和3年3月までにマイナンバーカードの申請をした場合に適用となるため、早めに申請してください。